

竹原市民生都市建設委員会

平成29年9月15日開議

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第43号 市道路線の認定について
- 2 議案第45号 竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第49号 平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第50号 平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）

(その他)

- 1 閉会中の継続審査（調査）について

(平成29年9月15日)

出席委員

氏 名	出 欠
宮 原 忠 行	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
高 重 洋 介	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
堀 越 賢 二
井 上 美 津 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳
議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士
議 会 事 務 局 主 事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊

午前9時54分 開議

委員長（宮原忠行君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き民生都市建設委員会を開会いたします。

市長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（吉田 基君） 委員の皆様、本日民生都市建設委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重に御審査いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

それでは、これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手によりお願いいたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） 議案45号のことでお尋ねをいたします。

この竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案でございますが、この提案の要旨を見ますと、土地改良法の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うということで、これは理解できております。その中で、今竹原市営土地改良事業というところで、このことによりましてどう変化、あるいはどう変わってくるのかという点について説明願いたいと思います。

委員長（宮原忠行君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問にございました議案第45号の竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案という御質問でございます。

今後、どういうふうな今回改正によって変わっていくのかという御質問でございますが、今回の土地改良法の第133条の2を追加した目的といたしましては、現行の制度では共有地について事業に関する同意等に当たりまして、共有者全員の意思を確認する必要がありましたが、改正後は共有地の代表者が共有者の意思を取りまとめ、事業に関する同意等をあわせて1票としてカウントする仕組みとして導入することによりまして、農地の利用集積の促進など、事業を円滑に実施するために改正をされたものでございます。そのため、今回法の改正に伴いまして、先ほど委員さんから説明がございました要綱の引用整

理ということで、条例の項目の数字を2から3に改正するものでございます。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 今、農業の現状、実態を見てみますと、大変高齢化により後継者というのが難しい状況、特に担い手不足という現状があるかと思えます。先日、同僚議員であります一般質問におけます、地域の特産品がなくなっています、どんどん減っていくよというような一般質問にもありましたとおり、担い手不足というのが大きな課題であろうかという思いがしております。この中で、土地改良法ということで、改正によりまして農地の利用ということが少し、ある意味では使いやすくなったということ、こういうことが考えられれば、当然竹原市における土地の利用度も高まっていくという思いがしております。その中で、今後利用度を高めるため、あるいは担い手を増やすといたしますか、継承していくための策といたしますか、どういう考え方があるかというのを確認をしておきたいと思えます。

委員長（宮原忠行君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあった件につきましては、農業施策ということで重要な課題であるという認識をいたしております。今年度から、新たに総合計画の見直し等もございますので、そういった中で、しっかり農業施策については位置づけをして、様々な手法を用いて取り組んでまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員長（宮原忠行君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、本委員会への付託案件についての質疑を終結いたします。

これより本委員会への付託案件について、順次討論、採決に入ります。

まず、議案第43号市道路線の認定についてであります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、これをもって討論を終結いたしま

す。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（宮原忠行君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号竹原市営土地改良事業経費賦課金徴収条例の一部を改正する条例案について討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（宮原忠行君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成29年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（宮原忠行君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（宮原忠行君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、よってそのように決しました。また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

それでは、議事の都合により、暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

委員長（宮原忠行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

当委員会の閉会中継続審査、調査についてを議題とします。

12月定例会までの間、当委員会として集中的に継続調査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るよう考えております。

詳細については、事務局に説明をさせますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議会事務局係長（矢口尚士君） それでは、失礼いたします。閉会中継続審査の申し出につきましては、お手元に配付しておりますとおり、今定例会におきまして議長の方に申し出をする予定にしております。その具体的な内容について、若干御説明をさせていただきます。

ます。

12月定例会までの間、継続調査を予定している事件といたしまして、現時点ではありますけれども、以下のとおり予定をしております。平成30年4月に開校予定であります吉名学園の施設整備に関する事、また今年度中に策定予定であります第7期介護保険事業計画の進捗に関する事、また国民健康保険の都道府県単位化に関する事などを個別には考えております。今後、これらの事項につきまして、当面10月11日に吉名学園の現地視察を、10月17日には介護保険事業計画及び国民健康保険制度についてそれぞれ報告を受けるよう予定をいたしております。

詳細につきましては、改めて文書にて委員各位に御連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

閉会中継続審査につきましては、先ほどの事務局説明のとおりでございます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 御異議がないようでありますので、関係部課と調整の上、正副委員長において当委員会を開催してまいりたいと思います。

そのほか、委員の皆様におかれて、継続審査、調査について御意見なり御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございますので、別紙のとおり議長に申し出たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって民生都市建設委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

午前10時05分 閉会